

5面からのつづき【健康・福祉】

介護保険福祉用具購入費を支給します

内容/貸与に適さない排泄・入浴等に用いる福祉用具(腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具、排泄予測支援機器、スロープ(可搬型のを除く)、歩行器(歩行車を除く)、歩行補助つえ(松葉づえを除く)) ※都道府県の指定を受けた事業者から購入した場合のみ対象。

対要支援・要介護の方

支給限度基準額/10万円

支給方法/全額自己負担で購入後、申請により9～7割を支給

他申請後に区の職員が訪問調査を行う場合あり。

問介護保険課 ☎5432-2646 FAX 5432-3042、総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)

区公式YouTubeチャンネルで公開中▶

介護保険福祉用具「腰掛便座の紹介」

区HPQ 2250



認知症になっても安心のまちと一緒に！アクションチームに参加してみませんか

アクションチームとは、認知症本人の「やりた

い」という声を起点として、認知症本人を含めた地域の人々が出会い、対話を通してつながり、ともに楽しみながら身近な場所で様々な活動を展開している集まりです。

区内の地域・地区ごとの取組みは、認知症在宅生活サポートセンターのホームページ(二次元コード)でご覧いただけます。

問介護予防・地域支援課

☎5432-2954

FAX 5432-3085



子ども・若者

子ども・若者

子育て

子育て活動団体の活動経費を助成します

対次の①～⑦の全てを満たす団体

①3～5歳の幼児が5人以上在籍②①のうち区内在住の幼児が3人以上在籍③責任者が区内在住④年間週2回以上(1回あたり2時間以上)の活動を行い、1年以上の活動実績がある⑤幼児が保育園・幼稚園に在籍していない⑥国・都・他自治体や区の他の制度の助成を受けていない⑦企業・病院等が行う、従業員のための保育活動でない

助成額/5万7000円と区内在住の3～5歳1人につき1万1000円(上限あり)

申 問へ電話 3月2～13日まで(電話受付後に所定の申請書を指定日までに郵送・持参)

問子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081

子どもの学びを支援する活動費用を助成します

対主に区内在住の小学1～4年生を対象に区内で自主学習を支援する団体

他4月1～24日(必着)までに申請し、交付決定を受けた場合は、4月の活動から補助金の対象。それ以降の申請は、交付決定後の活動が補助金の対象です。詳しくは、募集要項(区HPにあり)をご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、問へ所定の申請書等(区HPにあり)を郵送・持参

問子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081

区HPQ 1349

二十歳のつどい(令和9年(2027年)開催)実行委員の募集

内容/式典や催し物の企画・運営、記念冊子や各種制作物のデザイン・作成

対区内在住・在勤・在学の18～24歳(高校生を除く)

募集人数/10人程度

申 区HPからオンライン手続き

6月19日まで

問区民健康村・ふるさと・交流推進課

☎6304-3593 FAX 6304-3714 区HPQ 22250



世田谷区青少年表彰～地域で活躍する青少年を推薦してください

表彰基準日/6月1日

推薦基準/1区内で次の①～④のいずれかの活動を2年以上継続中、または行った青少年(25歳未満)・青少年団体(構成員の過半数が25歳未満)①環境美化等、公共の利益となるもの②リーダーとして特に優れているもの③社会福祉活動に取り組み、その活動が顕著なもの④他の模範となるもの

2区内で1年以内に人命救助を行った、または特に他の模範となる行いのあった青少年・青少年団体

推薦期限/5月12日午後5時(必着)

他推薦方法等、詳しくは区HPをご覧ください。表彰審査後、11月(予定)に表彰式を行います。

問子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX 5432-3050 区HPQ 10785

若者による情報発信団体「ねつせた!」新メンバーの募集

活動内容/SNSを活用し、若者目線で情報発信

対区内在住・在学の高校・大学生世代の方

問子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX 5432-3050

申込方法等詳しくは、ねつせたのホームページをご覧ください▶



母子健康手帳で予防接種の記録を確認しましょう～3月1～7日は子ども予防接種週間～

4月からの入園・入学に備え、未接種のものがあれば、早めの接種をご検討ください。

担当/世田谷保健所感染症対策課

問世田谷区予防接種コールセンター

☎03-5432-2437 FAX 03-5432-3022 区HPQ 3076

至急申請を! 「物価高対応子育て応援手当」の申請はお済みですか

0～18歳の児童1人につき、一律3万円(国制度2万円+区独自1万円)を支給

次の方は申請が必要です

- 令和8年(2026年)1月1日から3月31日までに出生した児童の保護者
- 離婚(離婚調停中等も含む)により令和7年(2025年)10月1日から令和8年(2026年)3月31日までに児童手当の申請が必要になった保護者
- 勤務先から児童手当を受給している公務員

他申請方法や期限等詳しくは、区HPをご覧ください。申請不要の方には、2月10日、3月10日、4月10日のいずれかの日に支給します。振込予定日は、順次発送しているお知らせをご確認ください。

問子ども家庭課 ☎5432-2309 FAX 5432-3081 区HPQ 29588

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

世田谷区マンション交流会の会員募集

マンション交流会は、区内分譲マンション所有者によって構成される団体です。より良いマンションでの生活の実現を目指して、セミナーや相談会、座談会等の活動を定期的に行っています。会員向けに開催するイベントやマンションに関する情報提供をメールで配信していますので、ぜひご登録ください。

問居住支援課

☎5432-2504 FAX 5432-3040

詳しくは、マンション交流会のホームページをご覧ください▶



ハクビシン・アライグマによる被害の対策

ハクビシンやアライグマが住宅の天井裏に侵入し、糞尿による汚損や足音、鳴き声等の騒音に

よる被害がある場合は、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。

他要件等詳しくは、区HPをご覧ください。

問環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX 5432-3032、北沢 ☎5478-8038 FAX 5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX 3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX 3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX 3326-1050) 区HPQ 730

「まだ着られる衣類」のリユースでプラスポイントを応援

「まだ着られる衣類」(洗濯済み)を回収・売却し、その収益金でプラスポイントを応援する「ふくのわプロジェクト」に参加しています。回収ボックスを設置していますので、ぜひご協力ください。

回収ボックス設置場所	時間
エコプラザ用賀	午前9時～午後5時
リサイクル千歳台	午前10時～午後4時

※いずれも月曜(祝・休日の場合は翌日)休館。



他回収できるものについては区HPをご覧ください。

問清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3253 FAX 6304-3341 区HPQ 425